

1 妊娠したら

新しい生命が芽生えました。

きっとドキドキワクワクしながらその日を楽しみにしていることでしょう。

① 妊娠届と母子健康手帳の交付

健康支援課 ☎0470-36-1152

妊娠したら、早めに妊娠の届出をしてください。「母子健康手帳」と健康診査受診票などの入った「南房総市母子健康手帳別冊」および「赤ちゃん医療案内手帳」をお渡します。届出により、保健師、管理栄養士が妊娠中の生活や健康について相談に応じていますので気軽にご相談ください。

■届出先 健康支援課

■必要書類等 個人番号カード又は通知カードと身元確認書類

- 注意
- ①市内に転入された妊婦さんは「南房総市母子健康手帳別冊(健康診査受診票など)」の交付手続きが必要です。母子健康手帳・前住所地の受診票をお持ちください。
 - ②市外へ転出された妊婦さんは「南房総市母子健康手帳別冊」は使用できませんので、転出先市町村の窓口にお問い合わせください。



妊娠届が提出されると、必要に応じて、保健師、管理栄養士がご自宅を訪問し、妊婦の健康についてアドバイスをしたり、相談に応じていたりしています。

② 妊婦一般健康診査

健康支援課 ☎0470-36-1152

「南房総市母子健康手帳別冊」に綴じ込んである「受診票」を健診機関に提出し、受診してください。妊婦一般健康診査(14回)は県内の委託医療機関・助産所で受診できます(指定検査項目のみ)。市の助成額を超える部分は、自己負担となります。

■千葉県外へ里帰り出産を希望される場合

千葉県外の医療機関でも妊婦一般健康診査受診票を利用できます。受診票を利用する予定がある場合は、1か月前までに受診予定の医療機関を市へお知らせください。ただし、希望する医療機関によってはご利用できない場合もあります。この場合、妊婦健康診査費助成金交付申請により、償還払いとなります。

■妊婦健康診査助成金(償還払い)の申請に必要なもの

母子健康手帳、領収書、未使用の受診券、申請者名義の口座がわかるもの、印鑑。

●教室

親子きずなの教室(両親学級)

子育て支援センターほのぼの ☎0470-40-5111

妊婦さんとその家族の方を対象に、すこやかな妊娠生活、出産、安心して育児ができるよう、適切な情報をお知らせします。(要予約)

